

令和7年12月26日  
香芝市職員任用試験委員会

## 令和7年度香芝市職員（マネジメント経験者対象）採用試験案内

### 1 申込受付期間、申込方法等

申込受付期間	令和7年12月26日（金）から令和8年1月15日（木）まで
申込方法	オンライン申請サービスから申し込んでください。オンライン申請サービスから申込みができない場合は、香芝市職員任用試験委員会事務局に連絡してください。
申込ページURL	<a href="https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=40680">https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=40680</a>
申込ページQRコード	

- ※ 上記の「申込ページURL」から申込ページにアクセスし、各項目について必要事項の入力又は選択をしてください。
- ※ 同一の受験者から複数の申込みがあった場合は、申込みが受理される前に受験者が取り下げた場合を除き、最後に行われた申込みを有効とします。
- ※ 申込受付期間を経過した後は、いかなる理由であっても変更を認めませんので、内容を十分に確認した上で、申し込んでください。

### 2 職種、採用予定人数、受験資格

香芝市への通勤が可能で、次の受験資格を有する方

職種	募集人員	受験資格
一般事務職 土木技術職 建築技術職	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の課程を卒業し、かつ、令和8年3月末時点において、職務経験年数が20年以上あり、そのうち、業務のマネジメント経験及び部下の育成を行った経験が5年以上ある方。

- ※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせことがあります。
- ※ 職務経験年数については、次のとおりです。
  - (1) 民間企業等で、週当たりの勤務時間が29時間以上の勤務をしていた期間です。
  - (2) 勤務時間は、就業規則、雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。

- (3) 職務経験が複数ある場合は、通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。
- ※ 受験資格を有する方であっても、次のいずれかに該当する方は、受験できません。
- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する方
    - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
    - イ 香芝市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
    - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
    - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
  - (2) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている方

### 3 試験日、場所、試験の内容等

試験日	令和8年1月25日（日）又は令和8年1月27日（火）
場 所	香芝市役所
試験の内 容	個別面接
合 否 発 表	令和8年2月中旬予定（合否にかかわらず通知します。）

- ※ 合格点以上の点数を得た方は、採用候補者名簿に登載されます。
- ※ 試験当日、災害等により試験開始時刻が変更される場合又は試験が延期される場合は、香芝市のホームページ（<http://www.city.kashiba.lg.jp>）においてお知らせします。
- ※ 合否については、香芝市のホームページでも確認できます。
- ※ 上記以外の試験内容への問合せについては、一切お答えできません。
- ※ この試験に関して取得した情報は、採用選考、結果連絡及び採用後的人事管理の資料としてのみ利用し、それ以外の目的では利用しません。

### 4 受験申込手続の流れ



- ※ 申込みの完了後、入力いただいた連絡先メールアドレスに申込完了メールが自動送信されます。
- ※ 申込完了メールが翌日になっても届かない場合は、速やかに香芝市職員用試験委員会事務局まで問い合わせてください。申込完了メールが届いていない場合は、申込みが完了していません。

### 5 採用候補者名簿登載から採用まで

- (1) 採用は、採用候補者名簿の中から行い、内定者には、任命権者から内定通知が送付されます。
- (2) 採用予定日は、令和8年4月1日を基本としますが、内定者と協議の上、決定します。
- (3) 内定通知が送付されていない方は、内定者に欠員が生じた場合に、繰上げで内定者とな

る場合があります。

- (4) 受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、内定を取り消すことがあります。

## 6 給与、勤務時間等

### (1) 職位

主幹級又は課長級（試験の結果に応じて、決定します。）

### (2) 給与

役職	給料月額
主幹級	366,800円
課長級	420,700円

※ 給料月額については、令和7年4月1日の給料表に基づいているため、給与改定等を受けて変更される場合があります。

※ 給料月額のほかに、地域手当、期末手当及び勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 給料月額は、採用前の職務経験歴に応じて加算されることがあります。

### (3) 勤務時間及び休日（職種等により異なります。）

ア 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

イ 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日等

### (4) 休暇

年次有給休暇及び特別休暇

## 7 福利厚生

(1) 毎年度、健康診断を実施しているほか、人間ドック受診費用等の助成があります。ただし、人間ドック受診費用等の助成は、一定年齢以上の方が対象となります。

(2) 年金及び健康保険は、共済組合に加入します。

## 8 試験に関する問合せ先

香芝市市長公室人事課（香芝市職員任用試験委員会事務局）

所在地：〒639-0292

奈良県香芝市本町1397番地

電話：0745-76-2001（代表）

312（内線）

Email : [saiyou@city.kashiba.lg.jp](mailto:saiyou@city.kashiba.lg.jp)

香芝市のホームページ（<http://www.city.kashiba.lg.jp>）でも採用情報を掲載しています。